

昭和35年度

大会研究発表要旨

日 時 12月3日(土) 午後12時半より

会 場 明治大学 大学院南講堂

研究発表

川船奉行、川船改役について	川名 豊	1
漢初の諸侯王封建問題について	米倉 豊	3
スイス美学の末端		
—— ジークフリート・ギーデオンの研究	菅原 定三	4
スキとクワ	白木原 和美	6
市場競争からみた蔬菜		
産地間の地域性	桜井 正美	7
藩制の解体過程		
—— 下総国佐倉藩廃藩置県の道程	杉本 敏夫	8
李氏朝鮮末期の外国貿易の展開について		
—— 朝鮮より甲午農民戦争まで	姜徳相	9
キリシヤ繪について		
その装飾を中心として	鳥居 美子	10
静岡平野の条理	望月 薫弘	11
下北半島における土地利用の変化	馬籠 弘志	12
公演説演		
アラスカ総合学術調査報告		
地理学班	松田 孝	
民族学班	祖父江 孝男	
考古学班	戸沢 充則	

駿台史学会

川船奉行、川船改役について

III 名 登

江戸時代、川船の支配機構として川船奉行、川船改役なる職が勘定奉行の下に存在した事は象徴の如くであるが、この川船奉行、川船改役なる職の実体は如何なるものであったか、河川水運の統制把握に如何なる関係を有していたかということすら十分に明らかにされていとは云えない。それ故、ここでは先学研究成果の整理検討より始め、川船奉行、川船改役の性格の解明の方向なりとも摸索してみようと思う。

是迄、川船奉行、川船改役について述べられたものは、古くは「官制沿革略史」、或いは「江戸時代制度の研究」等二三を除いては殆んど歴史辞典類中のその項目においてであった。

官制沿革略史 小中村清矩

江戸時代制度の研究 松平太郎

国史大辞典 八代国治 吉川弘文館 「川船改役」

国史辞典 富山房 「川船改役」

日本経済史辞典 「川船改役」

郷土史辞典 大塚史学会 「極印船改」

日本歴史大辞典 河出書房 「川船改役」

それらを検討すると種々の相違が認められるが、その多くはこの職を或る時点で補充、それを一般化、普遍化する事に依る歴史性の欠如にあるが、多くは辞典類なので執筆量に制限をうけた為と思われるが、しかも、これら全ての研究が一致して主張する唯一の見解、川船奉行=川船改役とする考えも川船奉行、改役補註記事の整理より誤であることがわかる。このことは川船奉行、川船改役の研究は、いま一度全く白紙の状態より出発せねばならぬことを示していると思う。それ故、以下川船行政の基礎的な事実についてわざわざながら述べてみたい。

1. 川船奉行、川船改役の補註。

2. 川船役所の管轄

(1) 管轄地域の拡大。

(2) 管轄船種の拡大。

3. 川船改役の職務

(1) 極印打替。

(2) 年貢役銀の徵收。

(2)

- (一) 新造船
- (二) 潰船
- (三) 破船
- (四) 極印磨滅、損失
- (五) 廻村改め
- 4. 流通過程の統制。
- 5. 極印打ちと年貢・役銀との関係。
- 6. 鶴氏の川船支配就任。
— 事保改革との関連において —

MEMO

(3)

漢初の諸侯王封建問題について

米倉豊

吳楚七国の乱の鎮圧は結果的には、漢室の中央集権的官僚政治をより強化する契機となつた。乱前、諸侯王の国は「広大且至千里……百官皆如朝廷」であつて、一應の統治権を保持していたが、ここに至つて、領土、百官共に抑損され、統治権も中央へ移宮された。ここで、もはや有力な反中央的存在たることを否定され、やがて第七代皇帝、武帝の強力な郡県制的統治を招くことになったと考えられるからである。

ところが、従来より漢朝の中央集権確立期であるとされてゐるこの武帝の即位後まもなく、再び諸侯王の謀反が見られる。この謀反、即ち、「淮南衡山之謀」に関しては、これまで殆ど研究がなく、適正な評価を欠き、また謀反の事実そのものについても余り注意が払われてゐない。私はこの謀反を、一つの史実として注目したまでであるが、吳楚七国の乱の背景との関連において下の様に考察し、謀反を通して中央権力の侵蝕を見ようと試みた。

- (1) この謀反は、高祖の少子淮南厉王長の子、淮南王劉安が主体となり、更にその弟衡山王賜が安との対立関係から同じく謀反し、何れも未然に鎮圧された。
- (2) 特に安の謀反準備が進められるにあたつて、臣下たちはしきりに吳楚七国の乱の経緯を引いて計画を固めようとしている。
- (3) 安の謀反理由は、父の失脚、時の立太子問題にからむもの、賜の謀反は、単に安との対立によるものの様である。
- (4) 何れの謀反においても、その背景として「客」勢力の詰集、王国宮廷内諸勢力の対立関係が複雑であること、これら勢力と「廷吏」との結託或いは対立が見られること、などが着しい。
- (5) 総じて帝権の介入は極めて強力である。
- (6) 思想的にも、安か反儒教的思想内容の「淮南子」の撰者であることが何らかの意味を持っているのではないか。

MEMO

(4)

スイス美学の末端 —ジークフリード・ギーデオンの研究について—

管原定三

現在の美術史前の発展について考えてみると、学問上の系譜では依然としてドイツ美術史学を根底としている様である。しかし、ひとたびその発展の基盤となっている地域をみると、殆んどドイツは意味を持っていないことが判る。これはおそらく第二次大戦、つまりドイツではナチスの政権把握が成立してから以来のことといふことができると思う。シユトルツゴウスキイの中世史建築史に関する叙述がヒットラーの演説に引用された事や、狂信的な民族主義に少しでも援用可能の理論ならば、全くの不消化でも利用したローゼンベルク等の事実はその点印象的である。つまりナチス理論に進んで参加したものだけが残つたのである。マンハイムはナチスの政治に反対してイギリスに逃れた。そして最近翻訳紹介されたアーノルド・ハウサーの「芸術の歴史」もイギリスにいたマンハイムの努力によって世に出たものであった。ハウサーは現在やはりアメリカに在住している。

又表現派や立体派の現代絵画を理論面で反映したウォルリンガーはハーバート・リードの理論に大きな影響を与えていた。その他カツシラーをはじめとするドイツの有能な社会学者多数がイギリス及びアメリカに活動の地を発見しているという工合である。

けれども、系譜的にたどつて行くと現代の美術史学がドイツに落着くとしても、そのことは、学問の内容も又ドイツに芽生えたものと同質のものを保有している事の保証にはならない。すでにカルロ・アントーニはその「歴史主義から社会学へ」のなかで、ウエルフリンを社会学的学者としてとりあげている。

そして現在ではドイツの社会学からアメリカの社会学へと移行して行つてゐるといえる。ドイツ的アカデミズムからアメリカ的プラクマティズムへの移行という風にも言いかえられるとも思われる。この点、現在の殆どの美術史家がフルックハルトやエルフリンそしてドゥオルシャツクを客観的に見ることが可能になつてゐる事実も併せて注目すべきだと思う。

しかし、ドイツで現在美術史の仕事を続いている学者や、あるいははつきりとドイツ美術史学の系譜を自己のものとして意識している学者は皆無なのかと云えはそうではない。

私はここでその一例としてのギーデオンについて少しのべようと思う。細

(5)

かい説明は後に発表するものであるが、ギーデオンは建築史、特に近代、現代の建築史を研究している。スイス学派を作品本位の静観的美術史とすればその末端としてのギーデオンは作品創造の真只中に自身を置いて、近代に生れた建築史の伝統を整理しようとした試みでいるものであろう。この点に関連しておそらくペウスナーとマンフォードについても少しふれる事になると思う。兎に角、建築史の研究が歴史研究の分野から離れていたかの如き現在の状態について考えさせられる業績であると思う。

MEMO

スキヒクワ

白木原和美

弥生時代の耕具に比定されているものに、クワ型の木器とスキ型の木器と鉄斧型の鉄器がある。これらに、実物についての検討と文献の補強資料を加えると、弥生農業は、木製のスキを主体としたものであったとする推定が可能になる。

古墳時代になるとこれにスキ・クワ両用に供されたと思われる馬蹄型の鎌が加わり、諸種の事情から、鉄製のクワを主体とした農業に発展したと想像される。この馬蹄型の鎌は、若干の形態上の進化を見せながら、後期古墳のころには姿をひそめてしまう。

次に耕具が姿を現わすのは奈良時代になってからであるが、この時の鎌は、鎌の完成形態とするに充分なほど形・製法のひとつのつたものである。従って、たとえば飛鳥前後の頃に、大巾な農業技術上の進展を予想することも可能である。このことは、重要な他の一つの農具であるカマの変化の様子や、文献資料によつても補強され得る。

以上日本古代の農業は、農耕具の発展の姿が、そのまま農業の発展を反映するとする限り、古墳時代の初めの頃と、中央集権の胎動期の頃と、二度にわたる画期をへて進展したものと推定される。

MEMO

市場競争力からみた蔬菜産地間の地域性

桜井正美

農産物の商品化が進むにつれて、大都市市場において、遠隔地蔬菜が近郊蔬菜との価格競争が行なわれるにも拘らず、市場的有利性を示しているのは事実である。その要因は輸送機関の発達と市場操作の結果が顕著である。その見方からすれば、以上二大供給地を表わす地域的概念は、前者を輸送園芸地域、後者を市場園芸地域と見做すことができる。そこで筆者が扱う兩地域形成の要因と前者の市場的有利性の要因についての発明は、単に生産過程のみではなく、市場における産地間の競合關係を含めた流通過程をも対象としており、同時にそれは兩過程が一体となって蔬菜産地として成立する所以でもあるからである。それ故、筆者は、先づ蔬菜のうち特に果菜類（胡瓜・トマト）について、東京市場における諸県の競合關係を調べ、競合を生起する高知・静岡・神奈川の各県を選び、更にそれら県各々の主産地である土佐市新居地区、清水市三保・沼津市塩満兩地区、三浦市南下浦地区をとり挙げて実態調査を行つた。その結果、主な点だけ列記すると、それら輸送園芸地域のみからは、次の諸点が分つた。

(1)これら三県の輸送園芸地域の出荷は共に、11~5月迄、市場近県の端境期を経た早期出荷であり、従つて、それが高価をもたらしている。併し三県においても、静岡（三保）は高知の出荷前、高知は静岡の後、沼津は神奈川の前、神奈川は近県の大量出廻り前を経たて出荷しており、その間に競合がみられる。(2)蔬菜導入の契機は、半農半漁の多い新居・南下浦兩地区では沿岸漁業の不振によるものであり、中都近郊の三保・塩満兩地区では、近郊農業的性格から先づ隣接市場へ個人出荷したものが、更に共同輸送へ発展したものである。(3)従つて、前者地区の導入階層は中農層が多く、後者地区では中農層以上である。これが又、生産質がもたらす栽培様式の地域差となっている。(4)即ち栽培様式は、ビニール被覆による半促成が一般的とはいえ、型式・大きさ・無加温別等に地域差があり、中でも一月出荷の三保地区では、半鉄骨による温室栽培である。(5)反当平均粗収入（昭34）は、半促成で胡瓜・トマトとも三保・新居・塩満・南下浦の順で、出荷順位と一致している。

尚、大都市市場に対する蔬菜供給地域形成の問題は、都市圏の構造の立場からすれば、輸送園芸地域だけでなく、都市近郊の市場園芸地域をも対象とせねばならぬが、今回は前者地域のみの調査であつた。 (以上)

MEMO

藩制の解体過程
—下総国佐倉藩廃藩置県の道程—

杉本敏夫

明治維新の変革に際し、十万石ないしはそれ以下の中小諸大名の多くは、その去就に迷いつづるすると時勢に順応した。そこには討幕を貫徹した西南雄藩の栄光も、また城下に征討の大軍を受けて佐幕に徹した会津藩の悲劇もない。換言すれば全く維新政治史の陰の存在である。

しかし視点を変えれば、かかる中小諸大名の動向は、結果的には佐幕派の孤立化を推進し、かつ戊辰戦役後廃藩置県の過程で中央政府の恣意のままに動いた（朝権強化）点で、歴史的な位置づけを与えるべきである。

佐倉藩は歴代藩主の多くが幕府の要職に就いた。いわば官僚的諸代藩の一つであり、基本的には佐幕の立場を取りながらも、以上の如き順応を示した藩である。

1. 前提 幕末期藩政改革の概略
 - 財政危機 → 特産物商品の欠除 → 緊縮政策
 - 改革担当者 = 藩土層 → 在方上層の末端化
 - (下土層 + 在方上層の未成熟)

2. 戊辰戦役と藩政の動向
 - 恭順派（藩主脳）と佐幕派（藩校諸生・軍）の拮抗 → 恭順派の勝利
 - 3. 版籍奉還 → 廃藩置県
 - 明治2・3年の藩政改革 → 幕末期藩主脳の横すべり → 朝権への順応

MEMO

李氏朝鮮末期の外国貿易の展開について
—開国より甲午農民戦争まで—

姜徳相

(1) はじめに

李朝封建社会の基本的ウクラードたる地主制、国家的土地所有制の構造を明らかにすることは、今日我々に課せられた最も重要な研究の核心でありながら、なお充分に果しているとはいえない。研究の渋滞は一応対象のヒラエガタさと、基本資料の入手難によるものといえよう。しかしその李朝社会における農村の存在形態、換言すれば、その直接的生産過程はさておき、李朝開国後の流通過程に分析の歩をすすめるならば、明確に一大変革が展開されていることが指摘される。外圧により封鎖的自給生産が崩壊し急激に全国的に商品流通のるっぽに朝鮮社会が投入されていった。その推進者は主として外圧即ち外國商人が開港場に確立した基盤をもとに商品流通を内地に拡大していく形態をとった。従って李朝の基本的生産過程の把握が充分になされていないとしても、外圧が現実に具体的社会的勢力として朝鮮社会に根をおろしていく過程を注目した場合、外的流通過程が内的流通過程と相互に媒介し、更には外側から全体として規定して一つの社会機構成体を具現していくことは否定できないであろう。従って商品流通が外圧を媒介として全国的に如何なる有機的関連をよびおこしていったか、そしてそれが朝鮮社会の直接的生産過程のありかたに、また全体として李朝社会の構造的展開に如何に作用していったか、を李朝封建体制をゆるがした甲午農民戦争との関連において分析する。

- (1) 過去の業績の批判
- (2) 1876～1894年、外国貿易の趨勢
 - (1) 輸入貿易
 - (2) 輸出貿易
 - (3) 外国貿易と国内商品流通の関係
 - (4) 結語

MEMO

ギリシア瓶絵について
—その装飾を中心として—

鳥居 美子

ギリシア瓶(*Greek vase*)といつても、一般にいわれる口の狭い腹部の肥大な容器と思われているものばかりではなく、壺、甕、鉢、皿、盃、高杯、ヒヒつたものを指して、すべての陶製容器と解釈して、その陶器絵について序説的なものを述べたいと思う。

新たに薦美するまでもなく、ギリシア瓶絵は、その絵画上からも、重要な性格をもつてゐるし、一方、形態上からも、種々の意義を有すると思うが、形態論は次回にでも述べることにして、今回は、その装飾を中心みてみたいと思う。

先ず、その装飾色彩が他の国々のものと異なり单色であること、代替色、黒色ではほとんど描かれていることであるが、村田教之亮先生は「他の民族が余りにも色彩の美に、絵画の美に引かれて、壺瓶そのものの性質や形態をとかく軽視し勝ちであったのに反して、ギリシア人は装飾をするにしても物の形態美、彫塑的な美を等閑視し得なかつたからである」と述べられてゐる。誠に、瓶の胴部曲線、曲率が示す豊艶と緊張、杯の反り工合や把手と高い脚との比等の形態美の中に浮き出されてゐる。それは又ギリシア人の「素材を生かす」陶器にとって本質的な色彩であつたともいえるのであろう。

装飾の意匠は、種々の線の組合せ及び自然物からの取材であるが、ギリシア瓶絵は、曲線文より直線文、特に電文形式(菱形・ジクサグ・三角形格子文・十字文・マイアンデルなどが多い)が用いられその構成感を充実させている。

その主題は、クレタ、ミケーネのものと異なり動植物から次第に独特な人間像の表現へと變り、影絵ながら人間への関心を瓶の装飾にヒリあけたのである。そして、これこそ、彼等の神話、伝説、民族、時代、社会、祖人性向を知る重要な素材となるものであり、その技術的な進歩による表現は、益々それを充実させていったのである。換言すれば、ギリシア人のこの人間への関心——人間性こそ、ギリシア精神の真髄なのではあるまい。

然して、この表現された人間像、主題となる神話伝説、日常生活などであるが、年代順に例を挙げて、(スライド使用)説明したいと思う。

MEMO

静岡平野の条里

望月 壇弘

最近年に国分寺跡の発掘調査が行なわれるようになって条里置構というものが、寺跡その他と関連づけて再検討されるようになった。

静岡平野は、かつて駿河国を中心としての地位を占めていたことは、ここに国分寺跡のあることによつて知られている。そこで、この平野にも条里制の施行されたことはうなづけよう。

静岡平野に対して安倍川のもつ意義は實に大きいが、この川は大体、弥生時代には、おおむね現在とあまり變でない位置に流路をもつたらしい。このことは考古学的には古墳時代聚落遺跡の分布によつても推定される。

從來静岡平野の条里はごく一部分が報告されていたが、これをも含めて、地籍図、地形図などによつて、これをみてみると、全体として古墳時代遺跡の分布ヒ一致することを知る。また登呂遺跡その他、弥生時代遺跡の上層にこれが認められ、この条里が弥生時代との時間的差のあつたことを示している。

そして条理はN 36° W の方位に南北軸をもつてゐる。一町四方の地割りは更に南北に長辻をもつ長地形に分割されている。これは偶然に登呂の水田跡の畦畔方位ともほぼ似たものであるが、これは地形的な別約ともみるべきものであろう。

MEMO

下北半島における土地利用の変化

馬 篠 弘 志

本州の最北端に位置する下北半島は後進的な東北地方のなかにあって更に低位の段階にあり、文化的・経済的に非常におくれた地域となつてゐる。この下北半島に展開されて来た土地利用もきわめて停滞的なものであつたが、近年に至りそこにかなりの変化があらわれて來た。それは耕地の飛躍的増大であり、それに伴う牧野の相対的激減という現象である。

従来下北半島は江戸時代より昭和22～3年頃に至るまでの長い間にバ林生産を主とする森林と、繁殖馬の放牧に必要とする草地によつてその大部分が占められ、耕地はきわめて少なかつた。しかるに昭和24～5年頃より急激に耕地が増大し、現在は当時の倍近くの耕地面積となつた。これは注目すべき増加率である。勿論戦後は開墾・開拓が各地で推進され全国的にみて農耕地の拡大期にあつたが、これ程増加率の高い地域は少なかつた。

停滞的であつた下北半島の土地利用にこの様な変化を与えたものは漁業から農業へ、粗放畜産から酪農へ脱皮しようとする経済上の変転であつた。従来産業的にみて下北半島は漁業・林業が主で畜産がこれに次ぎ農業は片隅に追いやられ自給以前の状態であつた。しかしながら戦時中より年々減産の兆候を示して來た沿岸漁業は昭和25年頃に至り壊滅的不振におちいり、遂に漁業に見切りをつけ、海に未練を残しながら農業へ転向せざるを得なくなつた。他方下北半島の広大なる原野に放牧されていた馬等の繁殖生産も戦後馬の需要がぐんと少なくなったのでその打開策として酪農化の方向への接近がはかられはじめた。これらの結果が本地域特有の土地利用法であつた野草のそよぐ広大な草地の半分をナタネや飼料作物の一面の耕地と変貌せしめたのである。

永い間、下北半島の特産物たる海産・林産・草(畜産)といった自然生産物の採取に求めていた経済的支柱が弱体化するに至り、これにかわる支えと近年に至るまで背を向けていた農耕地に求め、農地革改当時は消極的だった開放可耕地や払下げ国有林地の耕地化を積極的に行い、農業生産への依存度を急激に高める必要に迫られたからである。

MEMO